

四半期報告書

(第73期第3四半期)

自 令和5年10月1日

至 令和5年12月31日

細谷火工株式会社

東京都あきる野市菅生1847番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (5) 大株主の状況 3
- (6) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 6
- (2) 四半期損益計算書 8

2 その他 11

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和6年2月14日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期（自 令和5年10月1日 至 令和5年12月31日）
【会社名】	細谷火工株式会社
【英訳名】	HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細谷 穰志
【本店の所在の場所】	東京都あきる野市菅生1847番地
【電話番号】	042 (558) 5111 (代)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 秋葉 真奈美
【最寄りの連絡場所】	東京都あきる野市菅生1847番地
【電話番号】	042 (558) 5111 (代)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 秋葉 真奈美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期累計期間	第73期 第3四半期累計期間	第72期
会計期間	自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日	自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日
売上高 (千円)	961,219	912,222	1,761,235
経常利益 (千円)	152,669	137,732	183,876
四半期(当期)純利益 (千円)	107,957	98,874	132,316
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	201,600	201,600	201,600
発行済株式総数 (株)	4,032,000	4,032,000	4,032,000
純資産額 (千円)	2,857,950	3,033,604	2,931,137
総資産額 (千円)	4,084,353	4,185,271	4,284,671
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.97	24.70	33.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.00
自己資本比率 (%)	70.0	72.5	68.4

回次	第72期 第3四半期会計期間	第73期 第3四半期会計期間
会計期間	自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日	自 令和5年10月1日 至 令和5年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.86	8.08

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は4,185百万円となり、前事業年度末に比べ99百万円減少しました。これは主に棚卸資産391百万円、未収入金15百万円がそれぞれ増加したものの、現金及び預金が611百万円減少したことによるものです。

当第3四半期会計期間末における負債合計は1,151百万円となり、前事業年度末に比べ201百万円減少しました。これは主に短期借入金100百万円、賞与引当金24百万円、未払法人税等23百万円、買掛金22百万円がそれぞれ減少したことによるものです。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は3,033百万円となり、前事業年度末と比べ102百万円増加しました。これは主に利益剰余金58百万円、その他有価証券評価差額金43百万円増加したことによるものです。

なお、自己資本比率は72.5%となりました。

② 経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善や個人消費の持ち直しがみられ景気は緩やかに回復する一方、不安定な国際情勢や円安が常態化し、物価高が長期化するなど先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属する業界も厳しい事業環境にあり、既存製品の受注減少が避けられないことから、当社の専門性を活かした試験受託や燃焼処分及び新たな業務の受注獲得に注力してまいりました。更に、コスト上昇分の価格への転嫁など利益の適正化にも努めましたが、前期と比べ減収減益となりました。

当第3四半期累計期間の売上高は912百万円（前年同期比5.1%減）、営業利益130百万円（同11.4%減）、経常利益137百万円（同9.8%減）、四半期純利益98百万円（同8.4%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(イ) 火工品事業

当社の収益構造は下期偏重であります。今回は特に主力の防衛省向け製品の納期が第4四半期に集中いたしました。そのため、民間向け製品の販売努力で平準化を図りましたが補うことができず、当第3四半期累計期間の売上高は前期と比べ減少いたしました。

損益面では、高止まりした原材料及びエネルギー価格による原価高に加え、作業性の向上を目的とした建物改修による費用負担などの減収要因が重なり、減収となりました。

以上により、売上高は784百万円（前年同期比5.1%減）、セグメント利益は68百万円（同15.4%減）となりました。

(ロ) 賃貸事業

売上高は127百万円（前年同期比5.0%減）、セグメント利益は91百万円（同3.5%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

(火工品事業)

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は5,950千円であります。

(賃貸事業)

賃貸事業については、研究開発活動を行っておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,064,000
計	8,064,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和5年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和6年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,032,000	4,032,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であり ます。
計	4,032,000	4,032,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和5年12月31日	—	4,032,000	—	201,600	—	18,121

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和5年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和5年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 29,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,996,000	39,960	—
単元未満株式	普通株式 6,500	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	4,032,000	—	—
総株主の議決権	—	39,960	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和5年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） 細谷火工株式会社	東京都あきる野市菅生1847 番地	29,500	—	29,500	0.7
計	—	29,500	—	29,500	0.7

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（令和5年10月1日から令和5年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（令和5年4月1日から令和5年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、虎ノ門有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

第72期事業年度	公認会計士 江畑幸雄
	公認会計士 赤須克己
	公認会計士 黒須 裕

第73期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間	虎ノ門有限責任監査法人
--------------------------	-------------

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和5年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,201,895	590,492
受取手形及び売掛金	289,193	293,860
電子記録債権	12,845	17,363
商品及び製品	22,217	32,968
仕掛品	204,694	591,259
原材料及び貯蔵品	302,590	296,529
その他	13,808	31,578
流動資産合計	2,047,245	1,854,051
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	297,587	305,146
土地	1,321,680	1,321,680
その他（純額）	144,599	174,652
有形固定資産合計	1,763,867	1,801,480
無形固定資産	22,620	14,550
投資その他の資産		
投資有価証券	446,892	511,144
その他	4,045	4,045
投資その他の資産合計	450,937	515,189
固定資産合計	2,237,426	2,331,220
資産合計	4,284,671	4,185,271
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	78,645	56,131
短期借入金	611,004	511,004
未払法人税等	30,141	6,946
賞与引当金	49,647	24,980
その他	159,412	124,917
流動負債合計	928,850	723,979
固定負債		
長期借入金	136,553	128,300
リース債務	8,628	3,247
退職給付引当金	63,254	66,909
役員退職慰労引当金	93,467	73,153
製品保証引当金	2,389	2,325
資産除去債務	9,434	9,405
その他	110,957	144,347
固定負債合計	424,684	427,687
負債合計	1,353,534	1,151,667

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和5年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	201,600	201,600
資本剰余金	18,121	18,121
利益剰余金	2,455,392	2,514,241
自己株式	△14,754	△14,800
株主資本合計	2,660,359	2,719,162
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	270,777	314,442
評価・換算差額等合計	270,777	314,442
純資産合計	2,931,137	3,033,604
負債純資産合計	4,284,671	4,185,271

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
売上高	961,219	912,222
売上原価	600,527	559,568
売上総利益	360,692	352,653
販売費及び一般管理費	213,851	222,573
営業利益	146,840	130,080
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7,182	8,210
雑収入	1,135	1,830
営業外収益合計	8,318	10,040
営業外費用		
支払利息	2,462	2,302
雑損失	27	86
営業外費用合計	2,489	2,388
経常利益	152,669	137,732
特別利益		
固定資産売却益	—	218
保険差益	4,115	—
特別利益合計	4,115	218
特別損失		
固定資産除却損	186	116
特別損失合計	186	116
税引前四半期純利益	156,598	137,833
法人税、住民税及び事業税	42,742	24,015
法人税等調整額	5,897	14,944
法人税等合計	48,640	38,959
四半期純利益	107,957	98,874

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
減価償却費	47,013千円	48,486千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月23日 定時株主総会	普通株式	32,020	8	令和4年3月31日	令和4年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年6月23日 定時株主総会	普通株式	40,024	10	令和5年3月31日	令和5年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	827,190	134,029	961,219	961,219
セグメント利益	81,137	94,789	175,926	175,926

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	175,926
全社費用(注)	△29,085
四半期損益計算書の営業利益	146,840

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	784,944	127,277	912,222	912,222
セグメント利益	68,608	91,447	160,056	160,056

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	160,056
全社費用(注)	△29,976
四半期損益計算書の営業利益	130,080

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	火工品事業	賃貸事業	
官公庁	291,052	43,742	334,794
民間その他	536,137	3,542	539,680
顧客との契約から生じる収益	827,190	47,284	874,474
その他の収益	—	86,744	86,744
外部顧客への売上高	827,190	134,029	961,219

当第3四半期累計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	火工品事業	賃貸事業	
官公庁	211,035	37,914	248,949
民間その他	573,908	3,542	577,451
顧客との契約から生じる収益	784,944	41,456	826,401
その他の収益	—	85,821	85,821
外部顧客への売上高	784,944	127,277	912,222

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	26円97銭	24円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	107,957	98,874
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	107,957	98,874
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,002	4,002

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和6年2月5日

細谷火工株式会社

取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪佐 寿彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 壽田 幸義

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている細谷火工株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第73期事業年度の第3四半期会計期間（令和5年10月1日から令和5年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（令和5年4月1日から令和5年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、細谷火工株式会社の令和5年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の令和5年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して令和5年2月6日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して令和5年6月23日付で無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和6年2月14日
【会社名】	細谷火工株式会社
【英訳名】	HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細谷 穰志
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 細谷 亮旗
【本店の所在の場所】	東京都あきる野市菅生1847番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長細谷穰志及び当社最高財務責任者細谷亮旗は、当社の第73期第3四半期（自 令和5年10月1日 至 令和5年12月31日）の四半期報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。